

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和5年 2月 24日

事業所名： KID ACADEMY松山校

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。  
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保		○		厚生労働省が定める設置基準を満たしています。	8	3	0	3	座学の時は大丈夫ですが、人数MAXの時やボールなどを使う時は少し狭い気がします。	同時間帯に行う内容を工夫し、安全に支援できるよう努めてまいります。
	2 職員の適切な配置	○			人員配置につきましては、法令を遵守しており、有資格者を配置しております。	11	0	0	3		今後も適切な配置を行ってまいります。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○			事業所内で過ごす流れがある程度の決まりを設けています。靴箱に靴を入れる・手を洗う・ノートを出すといった一連の流れを自ら進んで行えるような環境づくりと指導員の声掛けを心掛けております。	13	0	0	1		引き続き、分かりやすい環境づくりと声掛けに努めてまいります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			日々清掃、消毒を徹底し、利用者様が健康・安全に過ごすことができるように配慮しています。	13	0	0	1		引き続き、利用者様が健康・安全に過ごすことができるように努めてまいります。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			毎日の朝礼、定期的なミーティングにより、目標設定と振り返りを行っています。						引き続き、目標設定と振り返りを行いながら支援させて頂きます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			○	現在は、利用者様・社内の2者評価をとっております。						第三者による外部評価については、現在実施の予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			入社時に計3回(21時間)のスタッフ研修を実施し、その後は支援の質の向上を目指す事例検討の場を設けております。						引き続き事例検討を通じた研修を継続し、より高い指導スキルをもつ育成者やスーパーバイザーが職員のスキルを評価し共に進捗支援計画を立ててまいります。このことを通じて指導の質を担保し、すべての職員が日々スキルアップできる仕組みを整えてまいります。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			個別支援計画書の更新にあたり、面談等で保護者様や利用者様に対する現状や課題のすり合わせを行い、支援計画に落とし込み日々の支援につなげております。また、統一したアセスメントシートを使用しています。	14	0	0	0		引き続き、利用者様や保護者様のニーズや課題の共有を密に行い、更なる支援の向上に努めてまいります。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○			保護者との面談をもとに、課題を明確化し、具体的な目標・支援内容の記載を行っております。	13	0	0	1		引き続き継続し、より課題やニーズに沿った計画や内容の記載に努めてまいります。
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			お子様一人ひとりに必要な伸ばしていきたい力を分析し、個別カリキュラムと集団カリキュラムを組み合わせ実施しております。また、集団療育内においても利用者の状況に応じたわらいに沿った支援を行っております。						利用者の特性や状況により、個別・集団療育を適宜組み合わせ計画の作成に努めてまいります。

適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○		保護者との面談をもとに作成した個別支援計画に沿って、スタッフ間で課題を共有し、支援の実施に努めております。	14	0	0	0		引き続き継続し、スタッフがより専門性を持って支援に従事してまいります。	
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	○		スタッフ間で最近の様子やカリキュラムの進捗度、課題点を共有する時間を設けています。						引き続き継続し、チーム全体での立案・考案に努めてまいります。	
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○		個別・集団での抱える課題やニーズに対し、多角的に支援プログラムを設定することで利用者が飽きずに取り組めるように工夫を行っております。	11	1	1	1		引き続き継続し、支援の質やアプローチの方法を深めていきます。	
	7	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○		いずれもご利用時間帯が同じということもあり、その日にその日の最善の組み方を意識しております。来所された際のお子様の体調などを見て調整することも大切にしております。						引き続き継続し、個別や集団のニーズに沿った支援内容を検討設定してまいります。	
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○		支援開始前にスタッフが集合し、当日の支援内容や担当などについて共有したうえで、実際の支援に従事しております。						引き続き、しっかりと支援内容や、役割分担を話し合った上で、支援にあたります。	
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○		次の日の朝礼でスタッフが集合し、前日の支援内容やお子様の様子についての気づきなどを振り返り、次の支援につなげております。また、保護者からの連絡事項などは業務日報に目を通し共有しております。						引き続き、振り返りや気付いた点の共有を行い、スタッフ全員が共通の認識を持って支援にあたることのできるよう努めてまいります。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○		支援内容や課題など記録として残すように徹底しております。支援に対して常に振り返り、次の支援につながるよう努めております。						引き続き、正確に記録を残していくとともに支援の検証、改善を行い、更なる支援の向上に努めてまいります。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○		半年に1回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。						継続して、定期的なモニタリングの実施・計画の見直しを行ってまいります。	
	関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○		開催機会は少ないですが、実際利用者に日々接しているスタッフが、児発管と共に担当者会議に参加させていただきます。						今後も継続してまいります。
		2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			該当見なし						
		3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			該当見なし						
関係機関との連携（続き）	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	○		保護者や他施設からのご要望に応じて園訪問等を行い連携を図っております。						引き続き、連携を図り、情報共有を行ってまいります。	
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○		保護者や他施設からのご要望に応じて連携を図っております。						引き続き、連携を図り、情報共有を行ってまいります。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○		センターとの連携はあまり取れておりませんが、研修は可能な限り受講していきたいです。						研修の機会があれば積極的に参加させていただきます。	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	○		コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではありますが、また、利用者は通園後に来所されているため障がいのない子どもと活動する機会を持つことができていると見受けられます。	6	1	2	5	コロナ禍のため不要。	必要に応じて検討してまいります。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	○		コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではあります。						コロナ感染拡大に配慮しながらそのような機会を模索してまいります。	
保護者への	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○		契約時にご説明させて頂いております。	14	0	0	0		今後も継続してまいります。	

の 説明責任・ 連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			計画の見直し時に、ご説明させて頂いております。	14	0	0	0		引き続き、計画を紙面で示しながら、利用者のニーズや課題に応じた具体的な説明に努めてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○			面談時等にお子様の特性に合わせた接し方や声の掛け方をお話させていただいております。	6	2	0	6		保護者への支援をさらに充実していけるよう努めてまいります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底				お迎えや送迎時に、お子様の様子についてお話し情報共有を図っております。また、必要に応じて電話でお話させて頂いております。	14	0	0	0		引き続き、保護者と関わる時間を大切に、常に状況や課題について共有できるような努めてまいります。
保護者への説明責任・ 連携支援（ 続き）	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	○			定期的な面談を実施し、必要に応じてアドバイスさせて頂いております。	13	1	0	0		引き続き、保護者のニーズを傾聴し、必要な対応や助言を継続してまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	○			コロナ禍のため短時間ではありますが、定期的に行っている保護者勉強会の中で、保護者同士のコミュニケーションの場を設けております。	6	7	1	0	コロナ禍のため不要。	コロナ感染拡大にも配慮しながら、可能な範囲で保護者同士の交流ができる場や活動の支援に努めてまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○			苦情に対する対応・体制の整備を行い、苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めております。	11	1	0	2		今後も保護者から苦情等があった場合には、迅速かつ丁寧に対応を行い、必要な情報を職員間でも共有できるよう努めてまいります。
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○			口頭に加えて紙媒体でもお伝えできるような体制を取っております。	14	0	0	0		引き続き、適切な方法で保護者との意思疎通や情報伝達を行えるよう努めてまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報について子どもや保護者への発信	○			毎月、お子様の様子やカリキュラムの意図等を記載した紙面を配布しております。年間行事予定も紙面に配布しております。	12	0	0	2		引き続き、定期的に活動内容や行事予定を公開し、円滑に情報発信・共有ができるよう努めてまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○			個人情報に関しては、守秘義務を順守し、鍵付き書庫にて厳重に管理を行っております。	12	0	0	2		引き続き、個人情報に関する取扱いを強化し、厳重な管理体制に努めてまいります。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			各種マニュアルを完備し、職員間での共有・啓発を定期的に行っております。	14	0	0	0		各種マニュアルは完備されておりますが、保護者への周知の機会が少ないので、保護者へ対しても定期的に周知・共有できるよう努めてまいります。
非常時等の 対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○			年に4回(火災、水害、不審者、地震)訓練を実施しております。	9	0	0	5		引き続き、定期的な避難訓練やその他必要な訓練を実施し、非常時に備えられるよう努めていきます。また実施概要等を保護者へ対しても公表・周知を行ってまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			虐待防止研修を年に数回、機会を設けて実施し、職員の研修・啓発活動に努めております。						引き続き、虐待防止研修を実施し、職員の啓発の機会を定期的に設けてまいります。
非常時等の 対応（ 続き）	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			現在対象の利用者はいませんが、やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的なルールを明確化し、身体拘束を行う必要がある場合には、利用者や保護者への十分な説明・計画への記載を徹底してまいります。						引き続き、ルールの明確化を職員間でも共有し、必要がある場合には十分な説明と計画への記載の徹底を行ってまいります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○			飲食物の提供は行っておりませんが、保護者よりアレルギーについての聞き取りは行っております。						
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			ヒヤリハットは常に共有しており、社内の他事業所で起こったヒヤリハットに関しても共有する機会を設けております。						更にヒヤリハットに対する職員の警戒を強く、記録として残すことを徹底し、共有・改善につなげられるよう努めてまいります。